

第6回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG議事要旨

日時：令和6年3月14日(木) 14:00～15:10

場所：中央合同庁舎3号館8階 特別会議室 (Web 併用)

【蒔苗大臣官房審議官挨拶】

- ・ 委員の皆様には、大変ご多忙中にもかかわらず、「第6回安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」にご参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。
- ・ 12月に開催した第5回WGでは、確認表の普及に向けた専門工事業団体の取組状況を共有し、併せて標準見積書と戦略的広報についてご議論いただきました。
- ・ 本日は、前回のWGでのご議論を踏まえた先行工種の標準見積書が出来、それを参考に「見積書の作成手順書」の案を作成した。また、今後の普及に向けた取組についてもご説明するので、ご意見をいただきたい。
- ・ 先日、「建設業法と入契法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、主な改正内容の一つとして、適正な労務費等の確保と行き渡りに関して、著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼の禁止がある。
- ・ 安全衛生経費に関しても、建設工事従事者の安全及び健康の確保のために重要なものなので、本取組が実効性あるものとなるよう、委員各位には、専門家としての知見、実務等の観点も踏まえ、ご意見、ご助言を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

【蟹澤座長】

- ・ 議事次第に沿って議事を進める。資料の中身がだいぶ充実したので、活発な議論をよろしくお願いしたい。

【事務局木下企画専門官】

- ・ 資料1～6について説明。

【細谷委員】

- ・ 資料6について、直接工事費と一般管理費に関する質問Q9の回答に、A10に記載している「こうした観点から、安全衛生経費を複合単価から切り出して、内訳をしっかりと明示した見積書を作成していただくことが求められます」と同じ趣旨の回答も追記していただきたい。
資料3の型枠工事安全衛生経費算定シート作成手順のP7に「一般管理费率から安全衛生経费率を除く」と記載されているが、そういったことを明記した方が良く考える。

【事務局木下企画専門官】

- ・ 承知した。

【東尾委員】

- ・ 各専門工事業団体が標準見積書を作成することになるが、スケジュールを教示願いたい。

【事務局木下企画専門官】

- ・ 本日の議論を踏まえ作成手順を修正した後、速やかに各団体に依頼したいと考えているが、法定福利費や労務費の扱いとの関係も検討してからと考えている。

【事務局木下企画専門官】

- ・ 資料7、8について説明。

【土屋委員】

- ・ 労働安全衛生法の新たな化学物質規制が4月に施行される。これに関して、建災防で6月から説明会を行うので、リーフレットが出来ていたら使用したいので、できるだけ早く作成してほしい。

【事務局木下企画専門官】

- ・ 委員にご協力いただき、専門的な知見をいただきながら早急に進めたい。

【田久委員】

- ・ 一般消費者への説明と理解促進が大変である。石綿の事前調査に関しては値引きを求められる。リーフレットだけで一般消費者に理解してもらえるか疑問だ。
- ・ 一方、客から「安全に仕事を実施してもらったということをアピールできるものが欲しい」と求められたと業者に聞いたことがある。きちんと安全に対応していることへの正当な評価を顧客が望んでいることを広報にも活用すべき。

【事務局沖川室長】

- ・ 現場で使えるものを作っていきたいと考えている。少し時間がかかるが、業界の方々と意見交換しながら、より良いものにしていきたい。

【東尾委員】

- ・ 建設業法の改正を検討している中で、安全衛生経費も重要な部分なので、建設業法改正と一緒にPRしていくと分かりやすくなると思われる。

【蟹澤座長】

- ・ 町場は元請けの意識が高くなく、一人親方が請けるケースもある。戸建ての大多数が分譲なので、分譲の元請けにしっかりと取り組んでもらうことが必要。住宅局とも一緒に検討することが必要だと思う。

【土屋委員】

- ・ 石綿については、建売住宅の設計図書に製品名が記載されていれば費用があまりかからないが、記載されていないときは、多額の調査費用がかかることが問題。

【藤巻委員】

- ・ 標準見積書の作成時期によっては、アンケート調査の質問を修正する必要があるのではないかと。

【事務局木下企画専門官】

- ・ アンケート調査は7月以降を予定しているが、標準見積書の作成依頼の時期によっては質問を変更しなければならないと考えている。

【藤巻委員】

- ・ 広報に関して、民間の発注者がしっかり理解できるようなものをお願いしたい。

【尾下委員】

- ・ 民間や個人の施主に安全衛生経費を理解してもらうことは非常に大変だと思う。個人の施主に対しては、安全衛生経費を負担して下さいというよりも、この建物は法を遵守して工事していることを訴えると分かりやすいと思う。
- ・ 下請～再下請まで必要な安全衛生経費を行き渡らせるためには、元請が発注者（民間や個人注文者）から受け取る必要があり、また、工事中に必要な安全衛生対策が新たに追加されることも考えられるため、国交省が率先して、安全衛生経費についても積極的に設計変更する姿勢を示すことで、地方公共団体や民間・個人注文者へ広げる必要がある。

【蟹澤座長】

- ・ 非常に重要な指摘で、工事のプロセスがブラックボックスで完成品だけあれば良いということではないと思う。
- ・ 発注者も発注におけるコンプライアンスや持続可能性、SDGsの意識がある。工事現場で働いている人の人命に関わるようなことをダンプの原資にするようなことがあってはいけないということや、必要なものに対し適正に答えることが必要ということを広報していけたらという指摘だと思う。

【青木委員】

- ・ 住宅工事の場合は、工務店の下に様々な専門工事業者がいる。各専門工事業者は先行工種の標準見積書の算定シートを使用して積算できるが、元請の工務店やハウスメーカーが、各専門工事業者から集まってきたものをどうまとめて、お客に提出する見積書を作成したら良いのか悩んでいる。

【蟹澤座長】

- ・ 今の指摘は、住宅以外の業種にも当てはまることで、どう発注者に提示するかという問題は、それぞれで検討していただく必要がある。

【蟹澤座長】

- ・ 4月以降、働き方改革、足場の措置、化学物質の問題等の建設業として取り組まなければいけないことが多くある。これについては発注者、特にエンドユーザー

に対して、しっかりと示すことが必要。

- 安全衛生経費や法定福利費のような大事なものは、建設業者が自らしっかり計算をして表に出していくことが必要。
- 法定福利費のように安全衛生経費の取組も定着することで、建設業の担い手、働き方を守ることになり、安心して若い人に担い手として入ってきていただくために業界として取り組むことが必要。
- 本日のご意見を踏まえて、他の取組との関係とも整理して、業界の皆さんが活用できるよう早めに公表してほしい。

【事務局宮沢課長】

- 本日は貴重なお時間をいただき感謝。また、6回に渡り本WGで精力的にご議論いただき感謝。
日本型枠及び日左連におかれては、先行工種として標準見積書を作成していただき感謝。
- 本日いただいたご意見を踏まえて作成手順を見直し、速やかに公表したい。また、本取組の目的は、しっかり支払われることなので、フォローアップ調査を実施した上で、委員各位とフォロー体制を組みながら進めさせていただく。
- 広報に関しても、委員各位のご協力をいただきながら進めていくので、引き続きお願いする。

—了—